

平成24年9月24日(月)

「えせ同和行為への対処法」

弁護士 和田 敦史

1. えせ同和行為とは？

- * 同和団体を名乗りあるいは同和問題を口実にして、企業や官公庁などに違法・不当な利益や義務のないことを要求する行為

* えせ＝似てはいるが本物ではない
にせものである



- 同和問題とは無関係
- 行為者の属性は無関係

→誤解に基づく差別を助長することにつながる

2. えせ同和行為の実態

(1) 不当要求を行ってきた者は？(複数回答)

- ①えせ同和 61.2%
- ②えせ右翼 53.9%
- ③暴力団 17.4%

平成17年全国暴力追放運動推進センター「企業アンケート」より

(2) 不当要求の内容は？

①機関紙・図書等の物品購入要求	73.0%
②寄付金・賛助金の強要	15.6%
③下請への参入強要	5.8%

平成20年法務局

「えせ同和の実態把握のためのアンケート調査結果」より

3. えせ同和行為への対応

(1) なぜ不当要求行為者は「同和問題」を利用するのか？

→反論が難しい

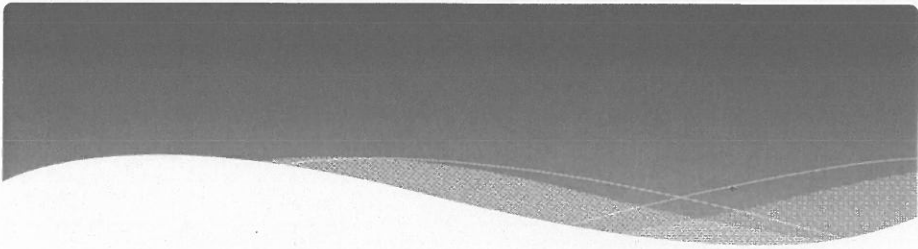
●差別は許されない

「差別をしていると言われたらどうしよう」

●よくわからない

「勉強不足などと批判されたらどうしよう」

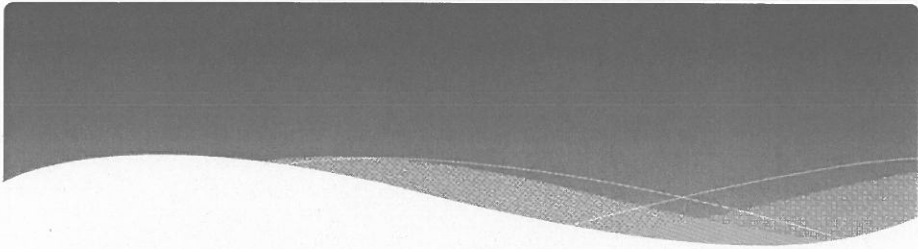
→相手の精神的不安を煽る



(2) 不当要求をする者の論理のどこに落とし穴があるのか？

→話の入り口と出口がかみ合っていない
(入口) 同和問題＝差別は許されない
(出口) 「物品を購入しろ」

物品を購入しないことが差別に当たるのか



→対応において頭に入れておくべきこと
(総論)

○いかなる理由でも要求に応じる義務はない。
○絶対に要求に応じることはしない。
→応じてしまうと、契約上の義務が発生する

(3) 実際の応対する際の留意点

- ①相手は他の質問に答える前に、「答える必要のある質問」かどうかをまず考える。
- ②こちらの結論についてはあいまいな返答をしない(問題の先送り)
(例)「検討します」「考えておきます」
- ③複数で対応する。
- ④記録に残す。
- ⑤組織で問題を共有する。
- ⑥相手が引かない場合、対応をこちらから打ち切る。
(ポイント) 相手に隙を与えない。
自分で抱え込まない。

4. 本当に困る事態が発生したら？

- 組織で対応する。
→担当者に対応を押し付けない。
- 関係機関に相談する
弁護士に対応を委任する
→メリット・・・専門的知識、警察との連携等
負の連鎖を断ち切ることができる

5. まとめ

敵の目的を見極める

→目的・・・不当に経済的利益を得る(金儲け)

○詐欺型・・・振り込め詐欺・義援金詐欺

○恐喝型・・・えせ同和・えせ右翼

→手段+(?)=目的